

## 事業者の皆さんの取り組み



- 古紙などの資源物は分別してリサイクルしましょう。
- 剪定枝等や食品残渣もリサイクルすることができます。  
可燃ごみとして出さずに、再資源化できる処理施設へ持ち込みましょう。
- レジ袋の配布や過剰包装をできるだけ控えて、ごみを減らしましょう。
- 資源物や産業廃棄物を清掃工場に持ち込まないようにしましょう。

### <減量効果>

- ・古紙の分別を徹底してリサイクルすると……500トンのごみ減量！
- ・剪定枝等をリサイクルすると……2,000トンのごみ減量！
- ・食品残渣をリサイクルすると……2,800トンのごみ減量！

## 6 計画の推進・管理

### 計画・目標の共有化

市民・事業者・市の3者が本計画に対する理解を深め、共にごみ減量・再資源化に取り組んでいくため、本計画を広くPRして、分かりやすく説明します。

### 計画の進行管理・評価と見直し

計画を着実に推進するため、事業の進捗状況や目標の達成状況を毎年度把握し、進行管理を行います。また、必要に応じて事業の内容を見直します。

### お問い合わせ先

千葉市 環境局 資源循環部 廃棄物対策課  
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号  
電話：043-245-5236  
FAX：043-245-5624  
E-mail：haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp

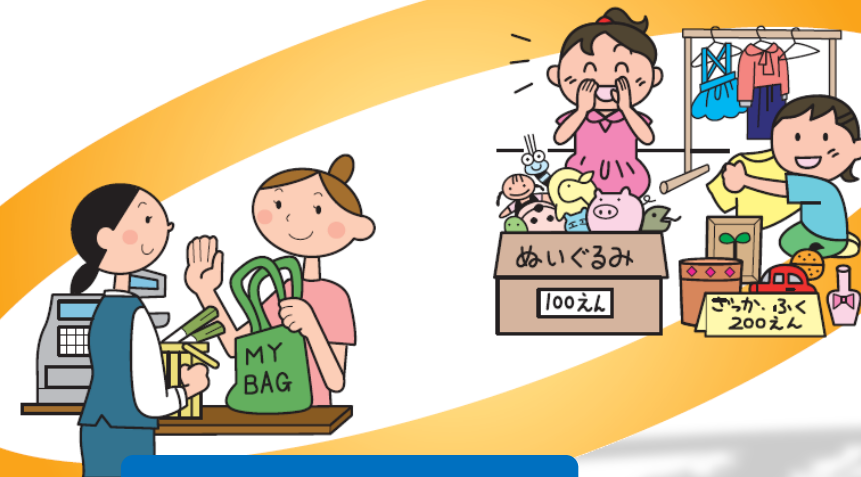
## 千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 [概要版]

# 「もったいない」の心で、 1日18gのごみ減量

～「焼却ごみ1/3削減の達成」から第2Roundへ～

## Reuse(リユース)

ものを繰り返し使う



ごみの発生を減らす

## Reduce(リデュース)

### ～本計画のスローガンについて～

本計画の基本理念である「全員参加型3R」を実践するため、日本だけでなく外国でも使われている「もったいない」を合言葉に、市民1人1日あたり18gの減量を目指します。

また、本市は人口50万人以上の自治体の中で再生利用率が全国第1位であることを踏まえ、本計画では、リサイクルだけでなく2R（リデュース・リユース）の推進にも力を入れていくこととし、「2R」と次のステージに進む意味の「第2Round」を掛けて表現しています。

# 1 計画策定の趣旨

## 計画策定の目的

市では、平成 19 年 3 月に策定した「千葉市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、「焼却ごみ 1/3 削減」をビジョンに掲げ、年間焼却ごみ量を2つの清掃工場で処理できる25万4,000トンまで削減することを、さらに、平成 24 年 3 月に策定した前計画では、「一歩先」の目標として焼却処理量を22万トンまで削減することを目指し、市民・事業者・市が一体となって、ごみの減量・再資源化に取り組んできました。

その結果、平成 18 年度に33万692トンであった焼却処理量を、平成 26 年度に25万531トンまで削減して、「焼却ごみ 1/3 削減」の目標を達成しました。

本計画では、今後3用地2清掃工場運用体制に移行することを踏まえ、既存施策の拡充や新規施策を盛り込み、2つの清掃工場で安定的かつ継続的にごみ処理を図るとともに、低炭素社会を考慮した循環型社会を構築するため、さらなるごみの減量・再資源化を目指します。

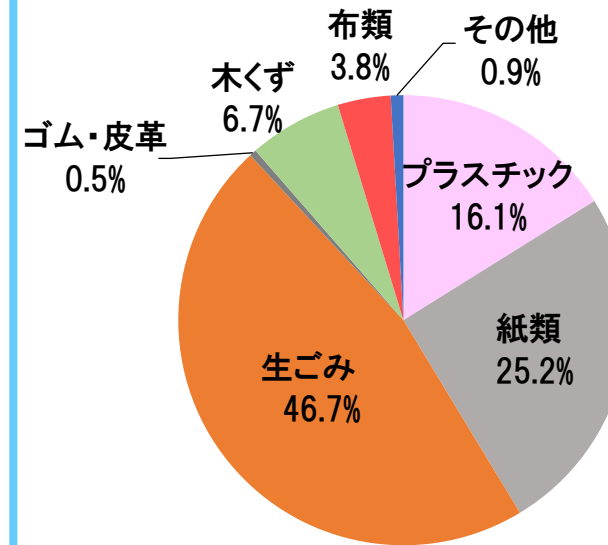
## 3用地2清掃工場運用体制とは

これまで3つの清掃工場でごみの焼却を行ってきましたが、平成 28 年度末で老朽化した北谷津清掃工場の操業を終了し、平成 29 年 4 月から、2つの清掃工場を稼働させて残りの用地を新清掃工場の建設予定地とする「3用地2清掃工場運用体制」へ移行します。



# 2 ごみ処理の現状と課題

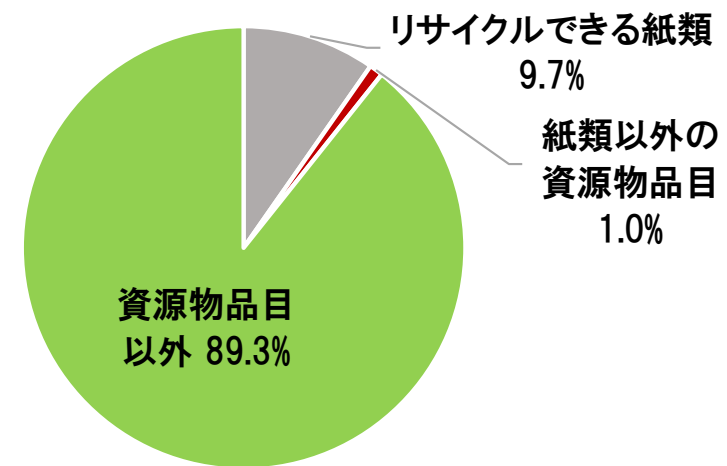
## 可燃ごみの内訳



平成 27 年度に市民の皆さんが排出した可燃ごみの内訳をみると、プラスチックが 16.1%、紙類が 25.2%、生ごみが 46.7%で、全体の約 88%を占めています。

最も割合の多い生ごみを中心に、リデュース・リユースを推進するとともに、新たに資源化できる品目を増やして、ごみ量を減らしていく必要があります。

## 可燃ごみに混入している資源物品目



平成 27 年度に市民の皆さんが排出した可燃ごみの中に、リサイクルできる紙類が 9.7%、ペットボトルや布類など紙類以外の資源物品目が 1.0%含まれています。

分別をさらに徹底して、資源物品目の割合を減らしていく必要があります。

## 最終処分場の埋立状況

埋立済み 56.6%    埋立残余 43.4%

(平成 27 年度末時点)

可燃ごみを焼却した後に発生する灰などは、最終処分場に埋立処分しています。平成 12 年 9 月から供用を開始した最終処分場は、既に総容量のうち 56.6%が埋立済みで、現時点では平成 43 年度に埋立を完了する見込みであることから、ごみ量を減らしていくとともに、焼却灰のリサイクルを推進して、最終処分場の延命化を図る必要があります。

# 3 基本理念・基本方針

## 基本理念 全員参加型3Rによる 未来へつなぐ 低炭素・循環型社会の構築

市民・事業者・市の3者が3Rに取り組み、低炭素社会を考慮した循環型社会の構築を目指して良好な環境と資源を未来へ引き継ぐ「持続可能な社会」を実現していくことを、最上位の目標として位置づけます。

基本理念の達成に向けて計画の内容を3つの基本方針に分け、それぞれの方針に従い事業を展開していきます。

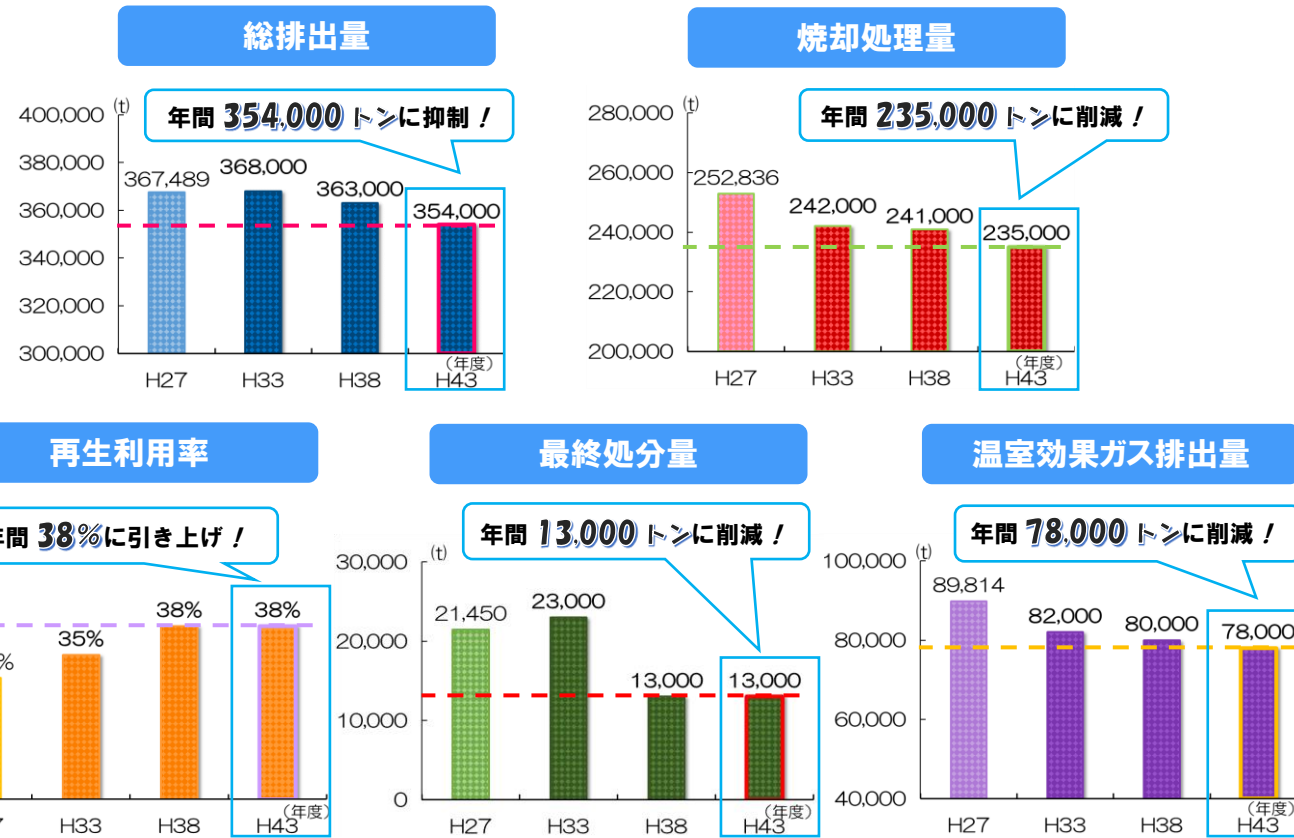
**基本方針 1** 1人ひとりがごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）を目指します。

**基本方針 2** 再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減を目指します。

**基本方針 3** 低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築を目指します。

# 4 計画フレームと数値目標

平成29年度から平成43年度までの15年間を計画期間とします。5年目の平成33年度と10年目の平成38年度を中間目標年度、平成43年度を目標年度として、計画目標値を設定します。



# 5 目標達成に向けた施策展開

## 基本方針 1

- 1 ごみ減量のための「ちばルール」の普及・拡大
- 2 3R教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化
- 3 発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)の促進
- 4 料金の見直しによるごみの発生抑制
- 5 生ごみの発生抑制の推進
- 6 国及び他自治体との連携
- 7 きれいなまちづくりの推進
- 8 不法投棄の防止
- 9 C-EMSによる市庁舎等における率先した3Rの推進

## 基本方針 2

- 10 市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援
- 11 ごみ排出ルールの遵守・指導徹底
- 12 事業所ごみの排出管理・指導の徹底
- 13 多様な排出機会の提供と動機づけによる古紙等の再資源化の推進
- 14 剪定枝等の再資源化の推進
- 15 生ごみの再資源化の推進
- 16 清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施
- 17 さらなる再資源化品目の検討・推進施策

## 基本方針 3

- 18 収集運搬体制の合理化
- 19 ごみ出し支援サービスの実施
- 20 民間の活用を取り入れた再資源化システムの構築
- 21 焼却残渣の再生利用の推進
- 22 焼却処理施設の長期的な運用計画の推進
- 23 最終処分場の適正管理
- 24 安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備
- 25 安定的・効率的な処理体制を目指したリサイクル施設の計画・整備
- 26 安定的・効率的な処理体制を目指した最終処分場の計画・整備
- 27 適正処理困難物等の処理推進

New!

マイバッグ等の普及や不用品を回収する「リユースバンク」を推進します。



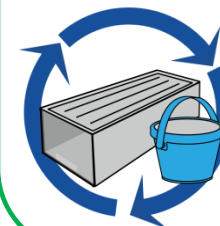
生ごみ削減に関する講習会や、生ごみ減量処理機等の普及啓発を実施します。

手つかず食品を回収して福祉団体などへ寄付する「フードドライブ」や食品店と連携した食べ切りキャンペーンを通じて、食品ロス削減を推進します。



New!

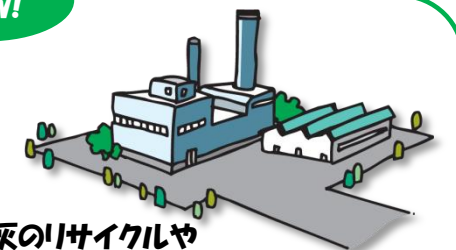
家庭から出る木の枝・刈草・葉の資源収集を実施します。



リサイクルに適した単一素材プラスチックの再資源化事業を実施します。

New!

焼却灰のリサイクルやごみの焼却エネルギーを活用した発電を行う新しい清掃工場を整備します。



# 市民の皆さんの取り組み



## 生ごみを減らそう！

### 水切りを徹底しよう！

生ごみの約70%は水分です。  
できるだけ濡らさないようにして  
捨てる前にギュッと絞きましょう。



### 食品ロスをなくそう！

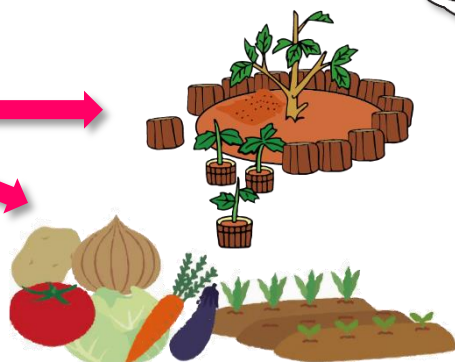
食べ物を買すぎない  
ようにして、残さず  
食べ切りましょう。  
野菜の皮なども工夫して  
調理し、食材を使い切りましょう。



### 生ごみのリサイクルに 挑戦しよう！



生ごみ減量処理機や肥料化容器を  
使えば、生ごみの量を減らしたり、  
堆肥を作ることができます。



## 紙ごみを減らそう！

### きちんと分別しよう！

新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パックの5つに分別して  
ひもで縛ってから、ごみステーションに出しましょう。  
メモ用紙やお菓子の空箱も雑がみとして出しましょう。



### リサイクルできない紙に 注意！

お店のレシートやラップの芯などの  
リサイクルできない紙類は、可燃ごみに出しましょう。

### 古紙回収庫を利用しよう！

市(区)役所や清掃工場などに設置された  
古紙回収庫に古紙を持ち込むことができます。

### 集団回収に参加しよう！

町内自治会などの地域団体が行っている  
集団回収に、積極的に参加しましょう。



古紙回収庫

## その他の取組み

### ごみを減らそう！

マイバック・マイボトル・  
マイ箸を使いましょう。



不用品はフリーマーケットや  
リサイクルショップに出すなど  
必要な人に譲りましょう。

### リサイクルしよう！

木の枝・刈り草・葉は  
資源物の日に出しましょう。



使用済小型家電や  
てんぷら油の拠点回収を  
利用しましょう。

ごみの量に合わせて  
大きすぎないピッタリ  
サイズの指定袋を  
使いましょう。



白色トレイなどの資源物は  
店頭回収を実施している  
「ちばルール」協定店に  
持ち込みましょう。

「ちばルール」協定店  
ステッカー



## <目標>

# 1人1日18gのごみ減量！

18gってどのくらい？

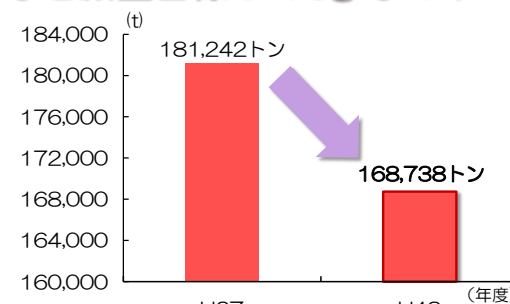


大きじ約1杯分の水

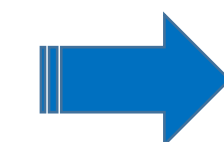
みかんの皮1コ

レジ袋2枚

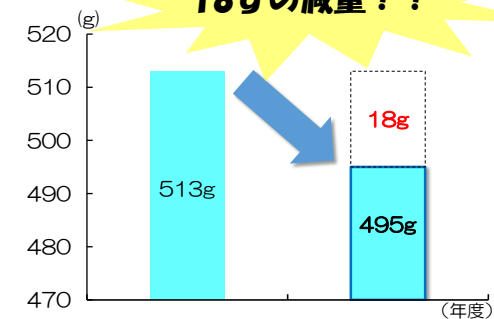
### なぜ減量目標が18gなの？



ごみ量の実績と計画目標値



市民1人1日あたり  
排出量にすると...



市民1人1日あたり排出量の実績と計画目標値

18gの減量！！